

京都市告示第 171号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成18年6月29日付けで認可した西出町町内会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成21年6月26日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

団体の名称	変更前	変更後
西出町町内会	大柳 都	太田 千恵子

2 代表者の住所

団体の名称	変更前	変更後
西出町町内会	京都市伏見区久我西出町 11番地の336	京都市伏見区久我西出町 11番地147

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)